

株 主 各 位

石川県金沢市米泉町十丁目1番地153
北陸電話工事株式会社
代表取締役社長 森 泰夫

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市昭和町16番3号
ANAクラウンプラザホテル金沢 3階「鳳（東）」

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項
1. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役14名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hokuwa.co.jp/>)に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第2四半期から新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられていますが、アベノミクスの諸政策により基調としては緩やかな景気回復が続いています。

情報通信分野においては、ブロードバンド化、グローバル化、スマートフォンやタブレット等の端末の多様化が進展し、利用者ニーズの高度化・多様化とともに通信サービスも高度化・多様化しつつあります。

当社グループの主要な取引先である西日本電信電話株式会社(N T T 西日本)におかれましては、ブロードバンドサービスの基盤となる光アクセス網の充実を進め、さらには多様なサービス提供事業者に向けて光コラボレーションモデルの提供を推進されています。

全国の光ファイバーのサービス契約数は、平成27年12月末で前年同期比123万増の2,757万となり、全国のブロードバンドサービス契約数1億5,124万の18%を占めています。

このような状況のなかで当社グループの受注工事高は、システム更改や太陽光発電関連工事、防災行政無線工事の受注がありましたが、N T T 工事の小規模化等により減少し、全体では125億3千5百万円(前期比7.1%減)となりました。完成工事高は、消防救急無線工事や太陽光発電関連工事、システム更改がありましたが、N T T 工事の小規模化等により減少し、128億3千7百万円(前期比5.1%減)となっております。

利益面につきましては、当社グループを挙げて生産性の向上およびコスト削減施策等を実施しましたが、営業利益は1億9千7百万円(前期比13.1%減)、経常利益は2億1千万円(前期比19.0%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9千万円(前期比0.8%減)となっております。

(単位：百万円)

項 目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率
受 注 工 事 高	12,535	13,497	△961	△7.1%
完 成 工 事 高	12,837	13,536	△698	△5.1%
営 業 利 益	197	227	△29	△13.1%
経 常 利 益	210	260	△49	△19.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	90	90	△0	△0.8%

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(通信建設事業)

受注工事高は、防災無線工事や太陽光発電関連工事がありましたが、NTT工事が小規模化したために減少し、全体では112億6千8百万円（前期比9.1%減）となり、完成工事高は消防無線工事や防災無線工事、太陽光発電関連工事がありましたが、NTT工事が小規模化したために減少し、116億2千3百万円（前期比6.6%減）となっております。

(情報システム事業)

受注工事高、完成工事高は、システム更改や放送・映像関連設備構築により増加し、それぞれ12億6千7百万円（前期比16.2%増）、12億1千4百万円（前期比11.4%増）となっております。

（単位：百万円）

項	目	当 期	前 期	増 減 額	増 減 率
通 信 建 設 事 業	受注工事高	11,268	12,407	△1,138	△9.1%
	完成工事高	11,623	12,446	△823	△6.6%
情 報 シ ス テ ム 事 業	受注工事高	1,267	1,090	176	16.2%
	完成工事高	1,214	1,089	124	11.4%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は7億4千7百万円で、その主なものは建物新築および車両更改等であります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

(3) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業領域である情報通信分野を展望すると、昨今のスマートフォン等の台頭の台頭を始めとして、タブレット端末およびソーシャルメディア等の普及により、利用者ニーズの多様化・高度化が進み、プラットフォーム型サービスやクラウドサービスが拡大するなど市場環境が年々大きく変化しています。

このような状況のなか、NTT西日本におかれましては、ブロードバンドサービスの基盤となる光アクセス網の充実を進め、さらには多様なサービス提供事業者に向けて光コラボレーションモデルの提供を推進されています。

売上面では、主力であるNTT工事はフレッツ光の設備が充足されるに伴い、減少傾向にあるため、新規事業分野の開拓と対象市場の拡大を図り、NTT関連企業からの工事・保守と公共・民間分野の工事が主力となるように転換を図ることにチャレンジします。

工事・保守の実施においては、安全を最重点として納期厳守、高品質、高生産性を実現するための現場力にさらに磨きをかけて利益確保を図ることとします。

また、各県に複数設置されていた子会社の統合を完了し、今後は、グループ事業運営体制の全体最適化に取り組み、経営のさらなる効率化を図っていきます。

なお、当社グループでは、満60歳以降の継続雇用制度の活用を図りながら、新規学卒者の継続的採用と計画的育成により、技術継承を円滑に行っていくとともに、NTT技術者資格、上級の公的資格やベンダ資格の取得推進を図ります。

さらに当社では、激変する情報通信分野における競争と変化に対応できる安定した経営基盤を確立することはもとより、企業の社会的責任を果たすためにコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るとともに、品質マネジメントシステム（ISO9001）と労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）および情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の統合マネジメントシステム（IMS）の活用により、良質なサービスの提供を通して、「株主」「お客様」「お取引先」等から信頼され、発展し続ける企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 66 期 (平成25年3月期)	第 67 期 (平成26年3月期)	第 68 期 (平成27年3月期)	第 69 期 (当連結会計年度 (平成28年3月期))
受 注 工 事 高(千円)	14,204,169	14,037,222	13,497,409	12,535,565
完 成 工 事 高(千円)	13,688,680	14,682,665	13,536,324	12,837,608
経 常 利 益(千円)	394,986	437,564	260,165	210,621
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	179,634	221,832	90,993	90,181
1株当たり当期純利益 (円)	21.02	25.97	10.65	10.56
総 資 産 (千円)	9,953,317	10,180,951	9,830,914	9,798,450
純 資 産 (千円)	5,541,796	5,566,181	5,625,729	5,445,034

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
金沢電話工事株式会社	10 百万円	100.0 %	電気通信設備施工
第二電話工事株式会社	15	100.0	電気通信設備施工
トヤマ電話工事株式会社	20	100.0	電気通信設備・ 土木設備施工
株式会社テレコムサービス	26	100.0	電気通信設備施工
北陸チノール株式会社	40	100.0	土木設備施工
電通自動車整備株式会社	26	100.0	車両の販売および整備

- (注) 1. 当社の連結子会社であるトヤマ電話工事株式会社、加越電話工事株式会社および富山土木株式会社は、平成27年4月1日を効力発生日としてトヤマ電話工事株式会社を存続会社、加越電話工事株式会社と富山土木株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 当社は、平成27年6月10日に電通自動車整備株式会社株式48,000株を取得し、完全子会社といたしました。
3. 当社は、平成28年1月18日に北陸チノール株式会社株式48,000株を取得し、完全子会社といたしました。
4. 当社の連結子会社である金沢電話工事株式会社、第二電話工事株式会社および北陸チノール株式会社は、平成28年4月1日を効力発生日として金沢電話工事株式会社を存続会社、第二電話工事株式会社と北陸チノール株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(6) 主要な事業内容

区 分	主 要 な 事 業 内 容
通 信 建 設 事 業	ケーブル設備、土木設備、ネットワーク設備等の電気通信設備工事、その他建設工事全般の設計・施工・保守および附帯する事業
情報システム事業	業務用アプリケーションや通信ソフト開発、ネットワークの設計・施工・保守および附帯する事業

当社は、西日本電信電話株式会社およびエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の電気通信設備工事請負業者として電気通信設備工事競争参加資格を受けております。

(7) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	石川県金沢市
富 山 支 店	富山県富山市
福 井 支 店	福井県福井市
東 京 支 店	東京都港区
関 西 営 業 所	大阪府大阪市
新 潟 営 業 所	新潟県長岡市

② 子会社

名 称	所 在 地
金沢電話工事株式会社	石川県金沢市
第二電話工事株式会社	石川県金沢市
トヤマ電話工事株式会社	富山県富山市
株式会社テレコムサービス	福井県福井市
北陸チノール株式会社	石川県金沢市
電通自動車整備株式会社	石川県白山市

(注) 平成28年4月に当社は本社の所在地を金沢市米泉町十丁目1番地153に変更いたしました。

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
652名	5名増

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
(2) 発行済株式の総数 8,539,102株 (自己株式429,858株を除く。)
(3) 株主数 828名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 西 早 苗	2,075,935 株	24.31 %
N D S 株 式 会 社	818,740	9.58
日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社	726,151	8.50
北 陸 電 話 工 事 従 業 員 持 株 会	484,153	5.66
株 式 会 社 協 和 エ ク シ オ	432,000	5.05
株 式 会 社 北 國 銀 行	409,700	4.79
株 式 会 社 福 井 銀 行	399,300	4.67
株 式 会 社 北 陸 銀 行	376,200	4.40
北 信 テ レ ネ ッ ク ス 株 式 会 社	140,000	1.63
北 国 総 合 リ ー ス 株 式 会 社	134,100	1.57

- (注) 1. 当社は、自己株式 (429,858株) を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (429,858株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 泰 夫	金沢電話工事株式会社取締役 第二電話工事株式会社取締役 トヤマ電話工事株式会社取締役 北陸チノール株式会社取締役 電通自動車整備株式会社取締役 北陸通信資材株式会社取締役 北陸電通輸送株式会社取締役
常務取締役	小 田 修	情報システム本部長
常務取締役	澤 田 達 夫	経営企画本部長
常務取締役	得 永 隆 彦	営業本部長
取 締 役	上 段 正 憲	設備建設本部長 北陸通信資材株式会社代表取締役社長 北陸電通輸送株式会社監査役
取 締 役	寺 井 孝 美	福井支店長 株式会社テレコムサービス取締役
取 締 役	川 面 正 雄	総務部長
取 締 役	北 川 久 義	富山支店長
取 締 役	渡 幸 記	設備建設本部副本部長
取 締 役	塚 本 恒 明	営業本部副本部長兼総合システム営業部長
取 締 役	青 山 伸 一	安全品質管理本部長
取 締 役	辻 岡 伸 弥	経理部長
取 締 役	石 川 誠 豪	東京支店長
取 締 役	札 場 清 美	
常勤監査役	西 部 和 幸	トヤマ電話工事株式会社監査役
監 査 役	高 木 利 正	
監 査 役	角 木 完 太 郎	税理士 三協立山株式会社社外取締役

- (注) 1. 辻岡伸弥、石川誠豪の両氏は、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、西部和幸氏は同総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 常勤監査役中河哲秀氏は、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役札場清美氏は、社外取締役であります。
4. 平成28年4月1日、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。なお、()内は変更前の担当であります。
- 上段正憲 取締役(取締役設備建設本部長)
- 渡 幸記 取締役設備建設本部長(取締役設備建設本部副本部長)
5. 監査役角木完太郎氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役高木利正、監査役角木完太郎の両氏は、社外監査役であります。
7. 取締役札場清美、監査役高木利正、監査役角木完太郎の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	14名	98,151千円（うち社外1名 1,656千円）
監 査 役	4名	13,151千円（うち社外2名 3,312千円）
合 計	18名	111,302千円（うち社外3名 4,968千円）

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会で年額150,000千円以内（使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、昭和63年6月25日開催の第41回定時株主総会で年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23,312千円（取締役21,735千円（うち社外216千円）、監査役1,576千円（うち社外432千円））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等の状況

区分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当社と兼職先との関係
監査役	角木 完太郎	三協立山株式会社	社外取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	札 場 清 美	当事業年度に開催した取締役会10回全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	高 木 利 正	当事業年度に開催した取締役会10回、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。
監査役	角 木 完 太 郎	当事業年度に開催した取締役会10回中9回、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 18,000千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況、報酬見積書の算出根拠等を検討し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」といいます。）の整備として、次のとおり基本方針を決議しております。

- (1) **取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 当社は、「企業行動基準」に法令遵守、反社会的勢力に対して断固とした態度で臨む旨を規定し、当社および子会社（以下当社グループという。）の取締役・使用人の職務執行の指針とする。
 - ② 当社は、ビジネスリスクに適切に対応するための組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、子会社にコンプライアンス推進担当を置き、コンプライアンス委員会が当社グループのコンプライアンスを統括する。
 - ③ コンプライアンスの定着と継続を図るため「コンプライアンス管理室」を設置する。
 - ④ 当社は、当社グループにおける通報窓口として「ヘルプライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人は、法令・社内規程違反の事実を発見し、またはそのおそれがあるときは直ちに通報することとする。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ① 当社は法令・社内規程に基づき取締役の職務の執行に係る文書等の保存・管理を行う。
 - ② 情報の管理については情報セキュリティマネジメント規格に基づく取扱手順により対応する。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① 当社は「グループリスク管理規程」により当社グループの企業経営上のリスクを管理する。
 - ② 当社は品質、労働安全衛生、情報セキュリティに関するリスクについては国際規格の認証を受けた統合マネジメントシステムによって管理する。
 - ③ 当社は内部監査部門が定期的または随時に行う内部監査等において当社グループのリスク管理状況について検証する。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ① 当社は、定例、随時に開催する取締役会において、重要事項の意思決定および取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役出席のもと、幹部会議を毎月1回開催し、業務執行に関する具体的事項の決定を機動的に行う。
 - ② 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および年度予算を定め全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - ③ これらの職務の執行および業務の執行が、効率的かつ有効に機能しているか業務改善等を通して評価するとともに、定期的または随時に行う監査役監査、内部監査等を通して検証する。
- (5) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、「子会社管理規程」に子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制について規定する。
- (6) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人とその独立性ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
 - ① 当社は、監査役から必要として要請があったときには、監査役の職務の補助使用人を置くこととし、監査役と協議のうえ人選を行う。
 - ② 当該使用人の人事については、事前に常勤監査役の同意を得たうえで決定する。
 - ③ 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助職務を優先して従事することとし、その補助職務に関する指揮命令権は監査役に属する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に必要な報告および情報提供を行う。
- ② 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、常務会やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(8) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止することとし、その旨を周知する。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(10) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要な課題等について意見を交換する。
- ② 監査役は、内部監査部門から適時に監査結果の報告を受け情報交換を行うとともに、必要に応じて連携して監査を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築、評価および報告を適正に行い、財務報告の信頼性を確保する。また、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

6. 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における当社グループが実施いたしました内部統制システムの基本方針に基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取組み

取締役・使用人が必携とする「企業行動基準」の配布、社員研修等を通じて、反社会的勢力排除に向けて周知徹底を行っているほか、社長が委員長を務める「コンプライアンス委員会」を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめ当社グループの役職員の法令遵守に対する取組み状況の点検を行っております。また、コンプライアンスの理解を深めるために、「コンプライアンス研修」を開催し、その中でインサイダー取引防止に向けた取組み等、コンプライアンス意識の向上を図っております。

(2) リスク管理体制に関する取組み

グループリスク管理規程に定める経営危機が発生した場合は、関連部署に連絡するとともに、コンプライアンス管理室が事務局となり、取締役、監査役、監査室長等で構成されるコンプライアンス委員会で対応策を審議します。当事業年度において、審議対象となるビジネスリスクは発生しておりません。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることの確保

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制として、定例、随時に取締役会を10回開催したほか、取締役が出席する幹部会議を月1回、経営企画会議を7回開催し、業務執行に関する意思決定を適切かつ具体的に行っております。また、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書等の保存・管理は総務部が適切かつ確実にしております。その他の情報の管理については情報セキュリティマネジメント規格に基づく取扱手順により運用しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

子会社に対し、株主総会議事録、取締役会議事録、決算書類等の報告書の提出を求め、必要に応じて適切な指導・支援を行うほか、グループ経営会議を2回開催し、子会社との意思疎通、情報共有をしております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度において監査役会を12回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行うとともに、取締役会に出席し、取締役から経営状況等の説明を受けております。また、代表取締役、監査室ならびに会計監査人と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額、比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,361,773	流動負債	2,118,284
現金預金	1,202,010	支払手形・工事未払金	1,245,661
受取手形・完成工事未収入金	3,740,837	未払法人税等	73,614
有価証券	86,499	賞与引当金	180,168
未成工事支出金	55,861	完成工事補償引当金	9,036
材料貯蔵品	63,518	その他	609,802
繰延税金資産	79,199	固定負債	2,235,130
その他	138,683	役員退職慰労引当金	162,497
貸倒引当金	△4,836	退職給付に係る負債	1,982,495
固定資産	4,436,676	負ののれん	11,939
有形固定資産	3,196,429	長期未払金	43,612
建物・構築物	1,131,952	繰延税金負債	12,886
機械・運搬具	336,646	その他	21,699
工具器具・備品	64,876	負債合計	4,353,415
土地	1,662,954	(純資産の部)	
無形固定資産	30,414	株主資本	5,690,912
ソフトウェア	15,761	資本金	611,000
のれん	9,765	資本剰余金	326,573
その他	4,887	利益剰余金	4,843,388
投資その他の資産	1,209,832	自己株式	△90,048
投資有価証券	522,884	その他の包括利益累計額	△245,878
長期貸付金	2,634	その他有価証券評価差額金	49,682
繰延税金資産	616,723	退職給付に係る調整累計額	△295,560
その他	68,382	純資産合計	5,445,034
貸倒引当金	△792	負債・純資産合計	9,798,450
資産合計	9,798,450		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,837,608
売上原価	11,199,224
売上総利益	1,638,384
販売費及び一般管理費	1,441,313
営業利益	197,070
営業外収益	
受取利息及び配当金	12,523
受取地代家賃	952
その他の	16,931
営業外費用	30,407
支払利息	150
持分法による投資損失	15,337
その他の	1,369
経常利益	16,856
経常利益	210,621
特別利益	
段階取得に係る差益	9,400
固定資産売却益	46,938
負ののれん発生益	10,266
その他の	766
特別損失	67,371
固定資産売却損失	51
減損損失	31,384
固定資産除却損失	2,242
厚生年金基金脱退損失	3,939
特別損失	37,617
税金等調整前当期純利益	240,375
法人税、住民税及び事業税	77,125
法人税等調整額	73,069
当期純利益	90,181
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	90,181

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	611,000	327,425	4,821,520	△90,025	5,669,921
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△68,313		△68,313
親会社株主に帰属する当期純利益			90,181		90,181
自己株式の取得				△23	△23
連結子会社株式の取得による持分の増減		△852			△852
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	△852	21,867	△23	20,991
当連結会計年度末残高	611,000	326,573	4,843,388	△90,048	5,690,912

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	
当連結会計年度期首残高	88,098	△132,289	5,625,729
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△68,313
親会社株主に帰属する当期純利益			90,181
自己株式の取得			△23
連結子会社株式の取得による持分の増減			△852
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△38,415	△163,270	△201,686
当連結会計年度変動額合計	△38,415	△163,270	△180,694
当連結会計年度末残高	49,682	△295,560	5,445,034

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の状況
・連結子会社の数 6社
・主要な連結子会社の名称 金沢電話工事株式会社、第二電話工事株式会社、トヤマ電話工事株式会社、株式会社テレコムサービス北陸チノール株式会社、電通自動車整備株式会社
・当連結会計年度より、連結子会社のトヤマ電話工事株式会社を存続会社として、連結子会社の加越電話工事株式会社及び富山土木株式会社を吸収合併したため、加越電話工事株式会社及び富山土木株式会社を連結の範囲から除外しております。また、電通自動車整備株式会社の全株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の状況
・持分法適用の関連会社数 2社
・主要な会社等の名称 北陸通信資材株式会社、北陸電通輸送株式会社
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 資産の評価基準及び評価方法
- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
ロ. その他有価証券
・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
移動平均法による原価法
・時価のないもの
- ハ. たな卸資産
・未成工事支出金 個別法による原価法
・材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～38年
機械装置及び運搬具 2～17年
- ロ. 無形固定資産
・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ. 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。
- ロ. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
- ハ. 負ののれんの償却に関する事項
平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。
- ニ. 消費税等の会計処理
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

① 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当

② 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,355,569千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高

3,242,098千円

(2) 研究開発費の総額

19,644千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	8,968,960	—	—	8,968,960

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	429,786	72	—	429,858

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	68,313	8	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第69回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 68,312千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、連結子会社において必要に応じ運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理手順の与信管理要領に従い、本支店・事業本部の営業部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
① 現金預金	1,202,010	1,202,010	—
② 受取手形・完成工事未収入金	3,740,837	3,740,837	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	40,000	40,118	118
ロ. その他有価証券	417,313	417,313	—
資産計	5,400,161	5,400,279	118
① 支払手形・工事未払金	1,245,661	1,245,661	—
② 長期未払金	43,612	43,612	—
③ 未払法人税等	73,614	73,614	—
負債計	1,362,889	1,362,889	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金預金、② 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、社債及び公社債投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、関連会社の株式73,501千円は含まれておりません。

負債

① 支払手形・工事未払金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期未払金

これらの時価は、確定拠出年金移行時未払金等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	78,568

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金預金	1,202,010	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	3,740,837	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	30,000	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	56,499	—	—	—
合計	5,029,347	10,000	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 637円65銭
(2) 1株当たり当期純利益 10円56銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

7. その他の注記

(1) 企業結合に関する注記 (取得による企業結合)

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 電通自動車整備株式会社
事業の内容 車両の販売および整備

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社および子会社が使用している車両等の購入・修理等を電通自動車整備株式会社に発注してきたが、当該会社を子会社化することにより、連結業績の向上および車両管理業務のグループ内製化を図るため。

ハ. 企業結合日

平成27年6月10日（みなし取得日 平成27年6月30日）

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ. 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	7.7%
企業結合日に追加取得した議決権比率	92.3%
取得後の議決権比率	100.0%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成27年6月30日としているため、平成27年7月1日から平成28年3月31日までの業績を含めています。

③ 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた電通自動車整備株式の企業結合日における時価	11,400千円
企業結合日に追加取得した電通自動車整備株式の時価	136,800千円
取得原価	148,200千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

⑤ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益

9,400千円

⑥ 発生した負ののれんの金額、発生原因

イ. 発生した負ののれんの金額

10,266千円

ロ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	151,779千円、	固定資産	92,612千円、	資産合計	244,391千円
流動負債	56,265千円、	固定負債	29,659千円、	負債合計	85,925千円

(共通支配下の取引等)

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 北陸チノール株式会社

事業の内容 通信建設事業

ロ. 企業結合日

平成28年1月18日(みなし取得日 平成28年3月31日)

ハ. 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式買取による完全子会社化

ニ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当社グループ経営の一環として、石川エリアにおける業容拡大並びに事業運営体制を更に強固なものにするため。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

イ. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	852千円
取得原価		852千円

④ 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

イ. 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ. 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金
852千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が50,181千円、繰延税金負債が632千円それぞれ減少し、法人税等調整額が29,855千円増加、その他の包括利益累計額が19,694千円減少しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,657,491	流動負債	1,988,669
現金預金	751,018	工事未払金	1,263,832
完成工事未収入金	3,510,362	未払金	272,271
有価証券	86,499	未払費用	181,317
未成工事支出金	39,843	未払法人税等	69,301
材料貯蔵品	38,673	未成工事受入金	16,546
短期貸付金	12,000	預り金	21,292
未収入金	143,431	賞与引当金	140,466
繰延税金資産	70,586	完成工事補償引当金	7,936
その他	9,913	その他	15,705
貸倒引当金	△4,836	固定負債	1,634,958
固定資産	4,148,121	退職給付引当金	1,436,048
有形固定資産	2,873,296	役員退職慰労引当金	139,145
建物・構築物	1,061,726	長期未払金	41,720
機械・運搬具	218,854	その他	18,044
工具器具・備品	56,527	負債合計	3,623,628
土地	1,536,188	(純資産の部)	
無形固定資産	19,846	株主資本	5,132,302
ソフトウェア	15,761	資本金	611,000
その他	4,084	資本剰余金	332,515
投資その他の資産	1,254,979	資本準備金	326,200
投資有価証券	449,383	その他資本剰余金	6,315
関係会社株式	334,666	利益剰余金	4,278,835
長期貸付金	2,634	利益準備金	140,625
繰延税金資産	453,377	その他利益剰余金	4,138,210
その他	15,710	固定資産圧縮積立金	52,637
貸倒引当金	△792	別途積立金	3,670,000
資産合計	8,805,613	繰越利益剰余金	415,572
		自己株式	△90,048
		評価・換算差額等	49,682
		その他有価証券評価差額金	49,682
		純資産合計	5,181,984
		負債・純資産合計	8,805,613

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 完 成 工 事 高	11,337,217
売 上 原 価 完 成 工 事 原 価	9,901,437
売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益	1,435,780
販売費及び一般管理費	1,253,360
営 業 利 益	182,419
営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 受 取 地 代 家 賃 そ の 他	14,012 10,880 5,937 30,830
営 業 外 費 用 そ の 他	4,951 4,951
経 常 利 益	208,298
特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益	43,273 43,273
特 別 損 失 固 定 資 産 売 却 損 減 損 損 失 固 定 資 産 除 却 損 関 係 会 社 支 援 損	51 27,437 2,242 15,512 45,244
税 引 前 当 期 純 利 益	206,327
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,000
法 人 税 等 調 整 額	47,246 109,246
当 期 純 利 益	97,081

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
当 期 首 残 高	611,000	326,200	6,315	140,625	4,109,441	△90,025	5,103,557
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△68,313		△68,313
当 期 純 利 益					97,081		97,081
自己株式の取得						△23	△23
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							—
当期変動額合計	—	—	—	—	28,768	△23	28,744
当 期 末 残 高	611,000	326,200	6,315	140,625	4,138,210	△90,048	5,132,302

	評価・換算 差 額 等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	88,098	5,191,655
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△68,313
当 期 純 利 益		97,081
自己株式の取得		△23
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△38,415	△38,415
当期変動額合計	△38,415	△9,670
当 期 末 残 高	49,682	5,181,984

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	51,646	3,670,000	387,795	4,109,441
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△68,313	△68,313
当 期 純 利 益			97,081	97,081
固定資産圧縮積立金の 積立	1,219		△1,219	—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△227		227	—
当期変動額合計	991	—	27,776	28,768
当 期 末 残 高	52,637	3,670,000	415,572	4,138,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-------------------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ④ たな卸資産
・未成工事支出金
・材料貯蔵品 | 個別法による原価法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------------------------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 7～38年
機械装置及び運搬具 2～17年 |
| ② 無形固定資産
・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 |
- (3) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 |
| ③ 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。 |
| ④ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法による）を、その他については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。
- ② 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 会計方針の変更に関する注記
（企業結合に関する会計基準等の適用）
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,693,602千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 38,463千円 |
| 短期金銭債務 | 476,856千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高 | 2,997,555千円 |
| (2) 売上高のうち関係会社に対する部分 | 3,331千円 |
| (3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高 | 2,203,356千円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 56,841千円 |
| (5) 研究開発費の総額 | 19,644千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	429,786	72	-	429,858

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	(当事業年度) (平成28年3月31日)
原因別内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金	43,123
退職給付引当金	457,422
役員退職慰労引当金	42,439
その他	45,502
繰延税金資産小計	588,487
評価性引当額	△19,396
繰延税金資産合計	569,091
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△23,100
その他有価証券評価差額金	△21,802
その他	△224
繰延税金負債合計	△45,127
繰延税金資産の純額	523,964

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27,985千円減少し、法人税等調整額が29,129千円、その他有価証券評価差額金が1,143千円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	北陸チノール株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付 利息の受取 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	92,000	-	-
				利息の受取 債権放棄 (注2)	722		
					63,500		

取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は元金均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 北陸チノール株式会社に対する長期貸付金の61,000千円、短期貸付金の2,500千円について債権放棄を行っております。なお、当該債権については、前事業年度末時点で47,987千円関係会社事業損失引当金を計上しており、当事業年度において関係会社支援損15,512千円を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	電通自動車整備株式会社 (注2)	所有 直接 7.6%	車両の購入・修理 役員の兼任	車両の購入・修理 (注1)	17,020	工事未払金 ・未払金	13,029
主要株主(個人)	大西早苗氏	被所有 直接 23.1%	なし	子会社株式の取得 (注3)	96,087	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 車両の購入等については、市場の実勢価格をみて価格交渉のうえ決定しております。

(注2) 当社の主要株主大西早苗氏は、電通自動車整備㈱の議決権64.8%を所有しておりましたが、所有する株式の全てを当社に売却したため、当事業年度末において、電通自動車整備㈱は主要株主が議決権の過半数を所有している会社に該当しなくなりました。なお、取引金額については、主要株主が議決権の過半数を所有している会社であった期間について記載し、議決権等の所有割合及び期末残高は主要株主が議決権の過半数を所有している会社に該当しなくなった時点の割合及び残高を記載しております。

(注3) 第三者機関により算定された価格を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 606円85銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11円36銭
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

8. その他の注記

企業結合等関係

「連結注記表 7. その他の注記 (1)企業結合に関する注記」を参照。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

北陸電話工事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電話工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

北陸電話工事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 亘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間 智樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電話工事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

北陸電話工事株式会社 監査役会

常勤監査役	西 部 和 幸	㊞
社外監査役	高 木 利 正	㊞
社外監査役	角 木 完 太 郎	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、企業体質の強化と経営環境の変化に対応できるよう内部留保の充実を図りながら、業績動向や今後の事業展開を総合的に勘案し、安定的な配当が継続できるよう努めてまいりました。これに基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき8円
配当総額 68,312,816円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり やす お 森 泰 夫 (昭和31年1月1日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話㈱北陸事業本部長 平成19年7月 当社入社 顧問 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 金沢電話工事㈱取締役 トヤマ電話工事㈱取締役 電通自動車整備㈱取締役 北陸通信資材㈱取締役 北陸電通輸送㈱取締役	23,200株
		<p>【取締役候補者とした理由】 森 泰夫氏は、昭和53年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。</p>	
2	お だ おさむ 小 田 修 (昭和27年4月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成7年4月 当社情報システム事業部長 兼システム開発部長 平成8年4月 当社総合システム本部 マルチメディア営業部長 兼情報システム部担当部長 平成11年4月 当社情報システム本部副本部長 兼営業部長 平成12年6月 当社取締役情報システム本部 副本部長兼営業部長 平成19年6月 当社取締役情報システム本部長 兼営業部長 平成22年4月 当社取締役情報システム本部長 平成24年6月 当社常務取締役情報システム本部長 (現在)	21,000株
		<p>【取締役候補者とした理由】 小田 修氏は、昭和51年4月より当社の通信設備建設事業および情報システム事業に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さわ だ たつ お 澤 田 達 夫 (昭和27年10月20日生)	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 平成13年7月 西日本電信電話(株) 北陸技術総合センタ所長 平成18年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト 北陸支店長 平成20年7月 当社入社 経営企画本部長 平成21年6月 当社取締役経営企画本部長 平成26年6月 当社常務取締役経営企画本部長 (現在)	9,500株
		【取締役候補者とした理由】 澤田達夫氏は、昭和46年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	
4	とく なが たか ひこ 得 永 隆 彦 (昭和30年2月19日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成20年7月 (株)エヌ・ティ・ティ ネオメイト 取締役現場力向上推進本部長 平成22年7月 当社入社 営業本部副本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 当社常務取締役営業本部長 (現在)	7,500株
		【取締役候補者とした理由】 得永隆彦氏は、昭和50年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	
5	うえ だん まき のり 上 段 正 憲 (昭和25年12月10日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成14年5月 西日本電信電話(株)福井支店長 平成16年4月 エヌ・ティ・ティ・オートリース(株) 北陸支店長 平成18年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 平成20年6月 当社取締役設備建設本部副本部長 平成22年6月 当社取締役設備建設本部長 平成28年4月 当社取締役 (現在) (重要な兼職の状況) 金沢電話工事(株)代表取締役社長 北陸通信資材(株)代表取締役社長 北陸電通輸送(株)監査役	12,100株
		【取締役候補者とした理由】 上段正憲氏は、昭和44年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	かわ つか まさ お 川 面 正 雄 (昭和28年4月21日生)	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 平成13年10月 西日本電信電話㈱ 設備部企画部門総務担当部長 平成14年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ 関西営業本部北陸営業支店長 平成20年7月 当社入社 総務部長 平成21年6月 当社取締役総務部長 (現在)	9,200株
		【取締役候補者とした理由】 川面正雄氏は、平成47年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	
7	きた がわ ひさ よし 北 川 久 義 (昭和27年10月10日生)	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成11年1月 西日本電信電話㈱ 相互接続推進部接続システム部門担当部長 平成18年7月 ㈱エヌ・ティ・ティ ネットワーク北陸支店 現場力向上推進部長 平成21年7月 当社入社 富山支店長 平成22年6月 当社取締役富山支店長 (現在)	8,100株
		【取締役候補者とした理由】 北川久義氏は、平成48年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	
8	わたり よし のり 渡 幸 記 (昭和30年5月21日生)	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成19年7月 西日本電信電話㈱北陸事業本部設備部長 平成23年7月 当社入社 設備建設本部副本部長 平成24年6月 当社取締役設備建設本部副本部長 平成28年4月 当社取締役設備建設本部長 (現在)	5,300株
		【取締役候補者とした理由】 渡 幸記氏は、昭和49年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	
9	つか もと つね あき 塚 本 恒 明 (昭和30年12月9日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成18年7月 西日本電信電話㈱富山支店法人営業部長 平成21年7月 ㈱NTT西日本一北陸 取締役ITビジネス部長 平成23年7月 当社入社 営業本部副本部長 兼総合システム営業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼総合システム営業部長 (現在)	5,500株
		【取締役候補者とした理由】 塚本恒明氏は、昭和51年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	あお やま しん いち 青山伸一 (昭和31年4月3日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社入社 平成16年7月 西日本電信電話(株)人事部担当部長 平成22年6月 (株)NTT西日本一ホームテクノ北陸代表取締役社長 平成24年7月 当社入社 安全品質管理本部長 平成25年6月 当社取締役安全品質管理本部長(現在)	1,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>青山伸一氏は、昭和50年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。</p>		
11	つじ おか のぶ や 辻岡伸弥 (昭和31年1月25日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画本部経営企画課長兼経理部担当課長 平成17年7月 当社設備建設本部総務経理課長 平成19年6月 当社経理部担当部長兼経理課長 平成24年7月 当社経理部担当部長 平成26年6月 当社経理部長 平成27年6月 当社取締役経理部長(現在)	10,600株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>辻岡伸弥氏は、昭和53年4月より当社の総務・経理業務に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。</p>		
12	いし かわ せい ごう 石川誠豪 (昭和33年11月11日生)	昭和58年4月 日本電信電話公社入社 平成17年7月 東日本電信電話(株)NW事業推進本部企画部事業計画部門長・経営企画部兼務 平成19年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)チャンネル営業本部ダイレクトマーケティング部部長 平成21年8月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)購買部長 平成26年7月 当社入社 東京支店長 平成27年6月 当社取締役東京支店長(現在)	1,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>石川誠豪氏は、昭和58年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	※ むか い まさ あき 向井 雅 彰 (昭和34年10月5日生)	昭和53年4月 日本電信電話公社入社 平成25年10月 西日本電信電話(株)福井支店 ビジネス営業部長 平成27年7月 当社入社 福井支店営業部長 (現在)	0株
【取締役候補者とした理由】 向井雅彰氏は、昭和53年4月より電気通信業界に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識によって経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者となりました。			
14	ふだ ば きよ み 札場 清 美 (昭和20年5月7日生)	昭和43年4月 日本電信電話公社入社 平成11年6月 NTT九州移動通信網(株) 代表取締役副社長 平成14年6月 (株)NTTドコモ 常勤監査役 平成15年6月 ドコモエンジニアリング北陸(株) 代表取締役社長 平成21年6月 ドコモエンジニアリング北陸(株) 相談役 平成26年6月 当社取締役(現在)	2,300株
【社外取締役候補者とした理由】 札場清美氏は、昭和43年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しております。また、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営監督の実効性向上が期待できるものと判断し、候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 札場清美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 札場清美氏は、平成22年6月にドコモエンジニアリング北陸(株)を退職しており、現在、重要な兼職はありません。
5. 札場清美氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、札場清美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 札場清美氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において補欠監査役に選任された姉崎幸雄氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
あね ざき ゆき お 姉 崎 幸 雄 (昭和23年1月9日生)	昭和41年4月 日本電信電話公社入社 平成10年11月 日本電信電話(株)小松支店長 平成18年7月 (株)NTT西日本一北陸 取締役設備部光サービスセンタ所長 平成20年7月 (株)NTT西日本一北陸 設備部光サービスセンタ専任部長	0株
【社外監査役候補者とした理由】 姉崎幸雄氏は、昭和41年4月より電気通信業界に携わってきた経歴を有しており、その豊富な経験と幅広い見識によって当社の透明性の高い公正な経営監視体制の維持・向上が期待できるものと判断し、候補者いたしました。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 姉崎幸雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 姉崎幸雄氏は、平成22年3月に(株)NTT西日本一北陸を退職され、現在、重要な兼職はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます寺井孝美氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一願いたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
寺井孝美	平成20年6月 当社取締役 現在に至る

以上

MEMO

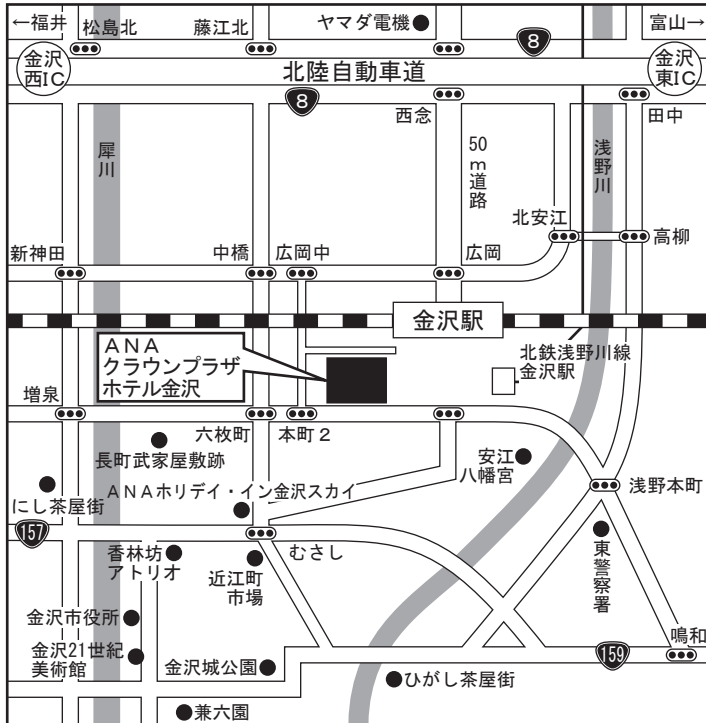
MEMO

株主総会会場ご案内図

会場：石川県金沢市昭和町16番3号

ANAクラウンプラザホテル金沢 3階「鳳（東）」

TEL (076) 224-6111(代)



- 小松空港からバスまたは車で約40分
- 北陸自動車道 金沢東I.C. 約10分
- 北陸自動車道 金沢西I.C. 約15分
- 金沢駅兼六園口(東口)より徒歩約1分

